

登園届 (保護者記入)

社会福祉法人 愛信会
さちのみ認定子ども園 園長 殿

児童名

年 月 日生

(病名) (該当疾患に✓をお願いします)

	インフルエンザ (A型 B型)
	溶連菌感染症
	マイコプラズマ肺炎
	手足口病
	伝染性紅斑 (りんご病)
	ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス, ロタウイルス, アデノウイルス等)
	ヘルパンギーナ
	RSウイルス
	帯状疱疹
	突発性発疹
	新型コロナウイルス感染
	その他 ()

発症日 令和 年 月 日 () 症状 ()

(医療機関) _____ (年 月 日受診) において
病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので、

※ 裏面 登園のめやすを参考にしてください。

年 月 日 () より登園いたします。

年 月 日

保護者名

●保護者の皆さまへ

子ども園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場所です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に過ごせるよう、上記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断・指導に従い、登園届の記入及び提出をお願いします。

医師の診断を受け、保護者が登園届を記入することが考えられる感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
新型コロナウイルス感染症	発症2日前から発症後10日間	新型コロナウイルス感染症の登園基準を参照
インフルエンザ	発症1日前から発症後5～7日間	インフルエンザの登園基準を参照
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日	抗菌薬内服後24～48時間が経過していること
マイコプラズマ感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	発疹出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス・ロタウイルス・アデノウイルス)	症状のある期間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているため注意が必要）	おう吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1か月程度ウイルスを排出しているため注意が必要）	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
タイジョウホウシン 帯状疱疹	水泡を形成している間	すべての発疹が痂皮（かさぶた）化していること
トツバツセホウシン 突発性発疹	—	解熱し、機嫌が良く、全身状態が良いこと

※ 感染しやすい期間を明確にできない感染症については（—）としている。